

輸血拒否に関する当院の方針

当院では、輸血を含んだ標準的医療の提供を前提として診療を行っています。

宗教的輸血拒否を理由に診療を拒むことはしませんが、救命や生命維持にとって必要であると医師が判断した場合には輸血を行う「相対的無輸血」にて対応しますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

基本方針

- ①当院では、いかなる場合においても「相対的無輸血」の立場をとります。
- ②「免責証明書」等、「絶対的無輸血」治療に同意する文章には署名しません。
- ③輸血以外で救命が困難と判断すれば、輸血同意書の有無にかかわらず輸血を行います。
- ④同意できない場合には、「絶対的無輸血」に対応できる病院への転院をお勧めしますが、それが間に合わない場合には、救命を優先し輸血を行います。

以上の方針は、患者の意識の有無や年齢にかかわらず適応します。

相対的無輸血

患者の意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、「輸血以外に救命手段がない」事態に至った時には輸血を行うという立場・考え方

絶対的無輸血

患者の意思を尊重し、いかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方